農 政 対 策 資 料 平成 27 年 9 月

農政をめぐる情勢

I	農協改革をめぐる情勢・・・・・・・・・・・・・・ 1
П	TPP交渉をめぐる情勢・・・・・・・・・・・・・ 7
Ш	平成28年度政府予算及び税制改正をめぐる情勢・・・・・・ 11

J A 愛 知 中 央 会

今月号のあらまし

I 農協改革をめぐる情勢

農協法改正案は8月28日に参議院を通過し、成立した。参議院農林水産委員会の締め括り質疑では安倍総理も出席し、答弁を行ったが、農協改革と農業所得の増大がどう繋がるのか、最後まで明確な回答は無かった。なお、農水委員会での採決の際には附帯決議が行われた。本附帯決議は、衆議院のものよりも更に踏み込んだ内容となっている。

今後、改正農協法の成立に伴い、政省令の発出が予定されている。理事構成に関する例外措置等が、与党での議論を経て、早ければ年内に公布される見込みである。

Ⅱ TPP交渉をめぐる情勢

7月31日に閉会したTPP閣僚会合以降、二国間および複数国間における 事務レベル・閣僚級の協議が順次再開している。しかし、乳製品の市場アクセス、バイオ医薬品のデータ保護期間、自動車の原産地規則等の交渉難航分野は 依然まとまる見込みが立っていないとされる。

交渉の長期化が想定される中、交渉参加各国は9月下旬に閣僚会合を再開したい意向だが、交渉難航分野の決着が見通せない状況で開催に至るかどうかは極めて不透明である。

Ⅲ 平成28年度政府予算及び税制改正をめぐる情勢

農林水産省は8月31日、平成28年度予算概算要求を財務省に提出した。 概算要求の総額は、今年度予算比14.8%増の2兆6,497億円となり、 農業農村基盤整備関連予算や、主食用米の需給安定のための飼料用米の支援拡 充などに重点が置かれている。

また、平成28年度税制改正については、農水省は、農地利用の効率化・高度化を図るための農地保有に係る課税強化・軽減等や、都市農業振興基本法の制定を受けた税制上の措置等を要望している。また、農協改革を受け、それに伴う税制上の措置も要望している。

I 農協改革をめぐる情勢

― 農協法改正案、国会を通過、改正農協法が成立 ―

1. 参議院での審議の経過

○ 農協法改正案は、8月28日に参議院本会議にて採決が行われ、自民・公明・維新などの賛成多数で可決・成立し、9月4日に公布された。参議院では、延べ24時間程度の審議が行われた。審議の経過は以下の通り。

7月 3日:参議院本会議にて審議入り

7月 9日:参議院農林水産委員会にて趣旨説明、審議入り

7月14日:質疑① 7月30日:質疑② 8月 4日:質疑③

8月 6日:地方公聴会(富山)

8月18日:参考人招致①

8月20日:質疑④

8月25日:参考人招致②、質疑⑤

8月27日:締め括り質疑(安倍総理出席)、参院農水委員会にて可決

(8月18日以前の内容については、7・8月号を参照のこと)

- 20日の質疑では、懸案事項である准組合員の利用規制についての質問や意見が多く出た。林農相は、准組合員の事業利用調査の項目について、不安を払拭するよう決定すべきとの声に対し、「関係者に意見を伺いながら適切に対応する」と述べた。
- 「農業所得の増大に最大限配慮する」と定めた第7条2項の改正が、職能組合化の色合いを強め、将来の准組合員の利用規制に繋がるのではないかと懸念する声に対しては、農水省の奥原経営局長は「つながらない」と否定した。
- また、この日の質疑で、従来から度々指摘されてきた「中央会がJAの自由な経営を妨げている事実があるのか」という問いに対し、林農相は、「ゼロではないが、ないという意見が大多数」と認めた。これについては、これまで政府が中央会制度廃止の根拠として説明してきたが、その根拠が薄弱であったことが露呈された。

- 25日の参考人招致でも、准組合員の利用規制にかかる意見や疑問が相次い だ。意見陳述者と、主な意見は以下の通り。
- ・全国女性農業委員ネットワーク 伊藤委員長 農業委員の半減は、業務に支障が出る。また、農業委員の公選制が廃止され るのなら、農業者の信用が得られる代表制を確保してほしい。
- ・青山学院大学 関名誉教授 日本の総合農協は世界から高い評価を受けている。事業活動が地域社会に果 たす役割は重大で、国は協同組合組織を重要な社会的資本と認識すべき。
- ・大妻女子大学 田代教授 第7条2項の「農業所得の増大に最大限配慮」とあるのは、同条1項の「組 合員や会員への最大奉仕」と矛盾する。准組合員も組合員であり、適当でない。 また、准組合員の利用量調査は、規制ありきではなく、事前に項目や基準を明 らかにしてから行うべき。
- 27日の締め括り質疑では、農協改革によって本当に農業所得が増えるのか、 准組合員の利用規制は行うのか、質問者は安倍総理の考えをただした。しかし、 総理は従来と同じような答弁に終始し、農業所得がどのように増えるのか、将 来的に准組合員は利用を規制される可能性があるのか、懸念を払拭する回答は なかった。

2. 参議院での附帯決議について

- 27日、与党・民主党・維新の党の協議の上、参議院の審議を踏まえた独自の附帯決議(別紙1)が採決され、上述4党の賛成多数で採択された。衆議院の附帯決議(内容は7月号参照のこと)より更に踏み込んだ内容となっている。主な内容は以下の通り。
 - ① 准組合員利用の在り方の検討に際しては、以下を踏まえること。
 - ・農業者の経済的・社会的地位の向上を図るとした農協法第1条の目的を踏まえる。
 - ・正組合員数と准組合員数との比較等を規制の理由としない。
 - ・関係者の意向を十分踏まえる。
 - ② 第7条の改正は、准組合員の利用を規制するものではないなど改正趣旨を 周知すること。
 - ③ 公認会計士への移行で費用負担が増えないよう、試験的な実証を行うなど 措置すること。また、農協監査士の専門性が活かされるよう配慮すること。

- ④ 農業団体に関する政策決定を含む、具体的な農業政策の決定に際しては、 食料・農業・農村政策審議会の意見を尊重すること
- 附帯決議は、衆議院は15項目、参議院は16項目にも及んだ。内容的には 重複もあるが、別々に決議しており、それぞれ別個のものである。なお、衆参 ともに、附帯決議は法改正に伴う懸念に一定の配慮を行ったものであり、法的 拘束力はない。

3. 今後の見通し

- 改正農協法の成立に伴い、政省令(注)の発出が予定されている。省令で定める主な内容は以下の通り。なお、政令では会計監査人の監査を要しない組合の 範囲や、組織変更・再編に関する読替え規定等が措置される予定である。
 - (注) 政令や省令は、法改正等を受け、細かなルールを補ったり、実行手続きを定めたりするもの。発出に当たっては、国会審議の必要はないが、今回は現場への影響が大きい改正であるため、与党と協議してまとめることとしている。

理事構成の	管内に認定農業者が少ない場合など、理事構成を見直す際の
例外措置	例外的措置の内容。
新たな農協	都道府県中央会において監査を行える者の資格に関し、試験
監査士	や選任方法、従来の農協監査士の位置づけ等。
中央会の名称	全中と都道府県中が、現行通り中央会を名乗るために必要と
	なる要件。
株式の	株式会社への転換が可能となった全農・経済連が、企業によ
譲渡制限	る経営支配を防ぐための株式の譲渡制限。

- 省令は、理事構成に関する例外措置についての与党での議論などを経て、早ければ年内に公布されると見られている。農水省は、関連省令について一括で発出する意向であるが、適宜に出される形となる可能性もある。
- 一方、農業委員会の構成に関する省令は、改正農協法における理事構成に関するものより先に検討される予定である。農業委員会は、今回の法改正で過半を認定農業者とすることが原則となり、例外をどう定めるかが課題となっている。改正農協法でも、理事構成の例外をどう定めるかは課題であり、当該省令が試金石になるという見方もあるため、注視が必要である。

き

た。

農 業 協 同 組 合 法 等 \mathcal{O} 部 を 改 Œ す る 等 0 法 律 案 に 対 す る 附 帯 決 議

戦 後 設 立 さ n た 農 協 لح 農 業 委 員 숲 は 幾 多 0 変 遷 を 経 な が 5, 我 が 玉 農 政 0) 根 幹 と 7 0 役 割 を 果 た L 7

様 野 Ł 12 な 含 L 農 入 8 カン 業 れ て L た な 0 需 発 が 多 5, 展 要 < لح 0 0) ۲ 農 開 改 家 革 拓 0 所 が 間 得 担 求 \mathcal{O} 0) 8 我 11 向 手 6 が 上 ^ れ 玉 な \mathcal{O} る 経 يح 農 12 済 そ 地 至 社 \mathcal{O} \mathcal{O} 0 会 成 集 7 0 果 積 お 変 を り、 貌 着 P 集 実 約 技 に 術 化 地 あ 等 革 方 げ を 新 0 て 農 通 1 ľ 六 業 くこ た 次 を 農 産 取 لح 業 業 ŋ が \mathcal{O} 化 巻 喫 成 等 < 緊 長 12 構 \mathcal{O} 産 ょ 造 る 課 業 変 題 高 化 化 と 付 \mathcal{O}

る。 良 I < 夫 そ を 果 0 生 た た カュ 8 L に 農 7 は 業 積 者 極 地 的 域 0 更 に \mathcal{O} な 取 農 協 る ŋ 経 組 が 営 む لح 発 地 とも 展 域 を 0 農 に、 進 8 業 農 ること 者 業 لح 委 協 が 員 力 7 会 L き が、 7 る 農 環 そ 産 \mathcal{O} 物 境 主 を \mathcal{O} た 有 る 利 体 的 使 販 売 命 12 整 で 生 備 あ る す 産 農 ること 資 地 材 利 0 が 用 有 必 \mathcal{O} 利 最 調 要 不 適 達 等 可 化 欠 を に で ょ 創 意

な

0

7

い地化自

る。

更加

な価

る値

域

振

輸

興出

も改

中

で、

主

的

な

革

会 で こうし ょ 0 b て 出 た 政 さ 府 中 れ で、 は た 多 < 長 本 法 0 VI \mathcal{O} 意 歴 施 見 史 行 を を に 踏 有 当 ま し、 た え り、 地 関 域 係 ځ 次 者 共 \mathcal{O} 事 0) 12 項 不 存 0 安 在 を 実 L 現 払 て 12 き 拭 万 l た 全 農 を 着 協 と農 期 実 す な ~ 推 業 き 進 委 で を 員 あ 図 会 る。 る 0 必 改 要 革 が 12 あ 当 る。 た 0 7 は 当 委 員

れ る 農 ょ 協 う、 改 革 協 O同 目 組 的 合 で 組 あ る 織 農 0) 発 業 展 所 を 得 進 0 増 め る 大 中 \mathcal{O} で、 た 8 農 0 協 農 が 産 自 物 主 \bigcirc 的 有 な 利 改 販 革 売 K . 全 生 産 力 で 資 取 材 り 0) 組 有 む 利 ۲ 調 とを 達 が 基 確 本 実 لح に す 達 る 成

るよ つ、 5 協 組 12 織 0 す 理 る 運 事 こと。 営 構 \mathcal{O} 成 自 及 主 75 性 農 業 自 委 律 員 性 \mathcal{O} を 構 最 成 大 K 限 係 尊 る 重 農 林 水 関 産 係 省 者 令 \mathcal{O} \mathcal{O} 意 制 向 定 \$ に 地 当 域 た 0 9 実 7 態 は を 踏 制 ま 度 え \mathcal{O} た 趣 適 旨 切 を な 踏 ŧ, ま 0) کے え

准 組 合 員 \mathcal{O} 利 用 0 在 ŋ 方 \mathcal{O} 検 討 に 当 た 0 7 は 農 業 協 同 組 合 法 第 条 \mathcal{O} 的 を 踏 ま え るとと b

正

組

協 合 員 が た 准 l 7 組 合 る 員 役 数 割 と 4 0 関 比 係 較 者 等 \mathcal{O} を 意 b 向 0 を 7 + 規 分 制 踏 \mathcal{O} まえ 理 由 る 논 ے ک L な VI な 地 域 0 た 8 0 重 要 な イ フ ラ と

そ 0 ま 改 正 趣 改 旨 正 を 後 適 \mathcal{O} 切 農 に 業 周 協 知 同 す 組 る 合 法 第 七 条 12 つ VI て、 准 組 合 員 0 事 業 利 用 を 規 制 す る Ł 0) 7 な VI لح な

五 刀 馩 式 農 会 極 協 農 農 協 社 的 業 \mathcal{O} 15 組 協 ^ 行 全 \mathcal{O} 織 同 う 農 組 変 組 ように 等 更 織 合 は、 は、 変 法 更 第 す K あ 経 ること。 済 0 < 条 界 11 ま は て لح (農 0 選 は 連 択 業 携 省 で 者 を 令 あ 0) り、 12 協 义 り、 お 同 VI 決 組 農 7 L 織 業 定 て 0) 款 強 発 に 制 食 達 品 株 的 を 式 な 産 促 業 譲 進 ŧ 0 渡 す \mathcal{O} るこ 発 制 で 展 限 は کے لح ル な 農 VI ے ح を 家 ル を 旨 所 得 明 を لح 記 周 L 0 向 す 知 7 上 る 徹 お よう に 底 ŋ 資 す 措 す る そ る と 置 \mathcal{O} 経 す 観 済 ること。 点 活 に か

六 ŋ 組 農 協 む こと。 信 連 及 U 農 林 中 金 は 担 VI 手 等 0 新 L VI 資 金 需 要 に 適 切 12 応 え 5 れ る ょ j 農 業 融 資 12 積 極 的 に 取

七 る \mathcal{O} ر ح ح 配 全 中 慮 b 監 事 に 項 査 が カン 農 確 5 業 実 公 協 に 認 同 実 숲 組 施 計 合 3 士 監 監 れ 查 る 査 士 ょ \sim 0 う \mathcal{O} 専 移 門 関 行 性 係 に が 者 当 生 た \mathcal{O} か 協 0 さ 議 7 れ を は る 踏 よう ま 農 ż 協 配 \mathcal{O} 慮 試 監 す 験 査 る 的 費 用 な 実 \mathcal{O} 証 実 を 質 行 的 う な な 負 担 万 を 全 増 \mathcal{O} 加 措 さ 世 を な

口 0 農 協 改 革 12 伴 V١ 税 制 K 関 L て 万 全 の 措 置 を 講 ず ること。

九八 るこ 食 0) とす 料 農 ま لح た、 協 協 る \mathcal{O} 系 農 等 農 な 業 ىح 統 さ 業 組 我 ょ 織 農 れ 団 が う、 村 て 体 玉 は 基 協 11 は そ そ 本 同 る こと \mathcal{O} 0 法 食 組 構 事 \mathcal{O} 料 合 12 業 成 施 \mathcal{O} 鑑 \mathcal{O} 員 行 農 目 実 4 業 的 \mathcal{O} に 施 た 関 農 農 理 に 8 L 際 \mathcal{O} 調 業 村 念 組 寸 基 に し 査 て 体 本 織 審 2 は、 議 法 VI で に あ す 関 て に る あ す る お と 5 食 る V 国 ゆ 11 料 政 7 民 的 る う 策 基 面 原 農 を 本 理 で 含 解 点 業 理 が 公 を 乜 念 平 踏 農 深 \mathcal{O} ま ま 村 具 実 ええ、 公 る 体 政 現 ょ 正 策 的 12 な う 協 農 主 審 運 努 同 議 業 体 営 力 組 会 政 的 12 す 合 \mathcal{O} 策 12 努 る 意 に \mathcal{O} 取 8) 対 見 決 り るこ 定 す を 組 る 尊 12 to 誤 当 重 ょ 解 す た う を る 努 7 8 惹 起 は

+

公

共

性

0

高

農

地

0)

集

約

¢,

権

利

移

動

1

関

す

る

農

業

委

員

会

0)

決

定

は

高

中

立

性

لح

地

域

カン

6

 \mathcal{O}

厚

い

信

頼

慮 回 を 0 た場 要 とす 合 業 る 12 委 こと 関 員 係 \mathcal{O} に 者 任 \mathcal{O} 命 意 4 見 農 を 地 聴 利 業 < 用 委 な 員 最 ٢, 適 \mathcal{O} 化 公 適 推 選 正 進 制 な 委 0 手 員 廃 続 0 止 に 委 12 ょ 嘱 当 り 及 た 公 び 2 7 正 そ 12 \mathcal{O} は 行 た わ 80 地 れ 域 \mathcal{O} る 推 \mathcal{O} ように 薦 代 表 公 性 す 募 が るこ 堅 等 持 に کے さ 0 Vi n るよ て、 う 十 定 数 を 分 配

ま た 女 性 青 年 が 農 業委 員 12 積 極 的 に 登 用 さ れ る ょ う、 制 度 \mathcal{O} 趣 旨 を 周 知 徹 底 働 き か け を 行 うこ

委 員 る لح مح 農 以 及 上 業 び を 推 £ 委 12 実 員 進 施 及 委 す 農 員 び Ś 業 農 の た 委 資 地 8 員 利 質 + 及 用 向 分 CK 最 上 な 推 適 0 予 進 化 た 算 委 推 め、 を 員 進 確 委 O研 保 員 報 修 すること。 膕 と 0) 2 に 機 い 0 会を て、 11 て、 確 そ 保 業 の するとともに 業 務 に 務 見 を 合 適 Š 切 適 12 切 遂 事 な 行 務 水 (1) 局 きるよう十 準 体 12 制 す \mathcal{O} ること。 整 備 分な 強 ま 化 定 た、 を 数 を 义 る 確 業 保

棄 割 分 地 農 担 0 発 لح 業 委 生 連 員 防 携 会 止 の 下 は • に、 解 農 消 委員 等 地 中 が 会 間 効 率 全 管 理 的 体 とし 機 構 効 果 کے て 的 担 0) 連 に VI 推 手 携 <u>へ</u>の を強 進 さ 農 化 れ るよ 地 Ĺ 利 う 農 用 に 業 \mathcal{O} す 集 委 るこ 積 員 لح کے 集 農 約 地 利 化 を 用 加 最 適 速 化 す 推 る لح 進 لح 委 員 t \mathcal{O} に 適 切 耕 作 な 放 役

た る 取 兀 意 現 り 場 見 組 市 \mathcal{O} 12 町 む 意 お ょ 村 う 長 見 V لح が 7 に 農 反 す 映 る 業 農 さ لح 地 委 とも れ 等 員 る \mathcal{O} 会 Ţ に、 は 利 う 用 E 農 0 密 す 最 業 接 るこ 委 12 適 化 員 連 کی 絡 0 会 及 推 L 進 び 人 農 12 業 کے 関 農 委 す 員 る 地 施 会 \mathcal{O} ネ 問 策 ツ 題 12 卜 関 \mathcal{O} わ ワ 解] 決 る 農 ク な 業 機 الح 構 地 農 が 域 村 関 農 0 係 業 問 行 \mathcal{O} 題 政 発 機 展 を 関 に 幅 12 責 広 任 < 対 \langle を 4 提 持 上 出 0 げ 寸 7

て は 五 ę, 都 現 場 そ 道 0 府 カン 意 県 5 見 農 距 聴 業 離 取 委 を 員 を 置 活 会 VI ネ 用 た で ح ツ きる ころ 卜 ワ 1 で لح 判 ク **(7)** 断 機 周 す 構 る 知 \mathcal{O} を لح 意 図 見 11 るこ う 聴 取 農 کے が 地 義 転 務 用 化 許 3 可 れ 制 7 度 VI \mathcal{O} な 基 本 11 \equiv 的 + 考 ア ż 1 方 に ル 以 鑑 下 み、 0 農 農 地 業 に 委 0 員 会

六 12 運 用 農 業 す る 生 産 法 人 0) 構 成 員 要 件 0 緩 和 伴 農 地 が 農 外 資 本 に 支 配 さ れ ること が な いく よう、 制 度 を 適 切

右決議する。

Ⅱ TPP交渉をめぐる情勢

― 閣僚会合の日程見通せず、長期化の可能性も ―

1. 閣僚会合後の動向

(1) 二国間・複数国間による協議の再開等

○ 7月28~31日に米国ハワイで開催された閣僚会合は、12カ国が大筋合意を目指して臨んだが、合意には至らなかった。その後、二国間および複数国間における事務レベル・閣僚級の協議は、以下のとおり順次再開されている。現在のところ、膠着する交渉状況を打開する大きな進展があったとの報道はない。

日程		結果等
	Ø	米国ワシントンDCにて、米国、カナダ、メキシコの首席交渉
8月20日		官等が会合を行い、TPP交渉の残された課題について協議。
0月20日	Ø	USTRの報道官は、「自動車分野の課題に関する建設的な会
		合を行った」とし、合意を目指して作業を続けるとの報道。
8月	Ø	各国交渉官がメキシコに集まり、交渉が完了もしくは実質的に
$20\sim29$ 日		完了しているいくつかの章について、法的な詰めの作業を行っ
20 72 9 п		たとの報道。
	Ø	フロマン通商代表は、東南アジア諸国連合(ASEAN)経済
		大臣会合に合わせ、豪州、マレーシア、NZ、ベトナム、ブル
8月		ネイの担当閣僚と相次いで協議。
$\begin{bmatrix} 3 \\ 2 \\ 2 \\ 2 \\ 4 \\ \exists \end{bmatrix}$	Ø	協議の結果についてフロマン通商代表は、「二国間・複数国間
		の協議で残された問題の着地点を見出す作業中であり、できる
		だけ早期に合意したい」と述べるにとどめ、進展状況を明らか
		にしなかったとの報道。
8月下旬~	Ø	上院財政委員会のスタッフ等が、日本、ベトナム、マレーシア
9月2日		を訪問し、TPP交渉について議論を行っているとの報道。
ОВ	Ø	日米の実務者により、TPP域内製の部品をどの程度使えば、
9月		完成車が低関税の対象になるか(原産地規則)を協議。10・
9日~11日		11日はカナダとメキシコも参加したとの報道。

○ また、日米両首脳は、8月26日に電話会談を行い、「TPPの早期妥結に向けて連携する」旨を確認したとされる。

(2)残されている主な課題

○ これまでの報道によると、現在残されている主要な課題として、乳製品の市場 アクセス、知的財産分野におけるバイオ医薬品のデータ保護期間、自動車の原産 地規則等が挙げられている。報じられている内容は以下の通り。

ア) 乳製品

- ② カナダは、全ての交渉参加国を対象に、飲用乳、バター、チーズ等を含む 幅広い乳製品の関税割当枠(生乳換算)を新たに提案した。
- ☑ N Z や豪州は、製品単価の高い(生乳換算係数の高い)バターやチーズ等の輸出拡大を目指している。米国はカナダに近く、生乳を輸出することが可能で、米国からの飲用乳が関税割当枠の一定部分を占めることになれば、輸出余地が相対的に減るとしてN Z はカナダの提案に不満を示している。
- ☑ 日本は、NZ、米国、豪州に対し、バターや脱脂粉乳の関税割当(低関税 輸入枠)を生乳換算で計7万トン程度設ける提案を行ったとされている が、NZはそれを大きく上回る水準を要求し、日本が拒否した。

イ) 知的財産 (バイオ医薬品のデータ保護期間)

- ② 全体交渉の鍵を握るバイオ医薬品のデータ保護期間については、米国が 「12年」と主張する一方、多くの国が「5年以下」と主張し対立。
- ② 「データ保護期間で米国が仮に8年をのむとすれば、市場アクセス交渉などで議会が納得するだけの大きな成果を得る必要がある」等、米国の譲歩は全体の釣り合い次第との見方もある。

ウ)自動車

- ② 北米自由貿易協定(NAFTA)の恩恵を享受し、米国への自動車分野の 輸出上位を占めるメキシコ及びカナダが、日米二国間で合意された原産地 規則の扱いに反発。
- ② メキシコ自動車工業会のソリス会長は、日米合意は1年ほど前に米国、カナダ、メキシコの自動車業界が共同で提案した原産地規則(NAFTAの原産地比率62.5%)よりも弱くなっており、「絶対に受け入れることができない」と主張している。

エ)砂糖

- ❷ 米国は、豪州に対し15万2千トンの関税割当枠を与えるオファーを行ったとされているが、豪州のジョイス農業大臣は、米国が約300万トン輸入している現状を踏まえると「不十分」と批判。豪州の砂糖生産者団体は75万トンの割当枠を要求。
- ② 豪州のロブ貿易大臣は、「砂糖、バイオ医薬品及びⅠSDSは、我々にとって、交渉を中止せざるを得ないような重大な課題」と発言。
- ❷ 他方、米国の砂糖輸入のうち約50%のシェアを持つメキシコは、豪州提案は全く受け入れられず、北米の甘味市場の「微妙なバランス」を崩すと反対。

2. 今後の見通しとJAグループの対応

○ 甘利TPP担当相は9月1日、記者団に対し「来月、カナダで総選挙が予定されており、これに関わってくる時期を越えてしまうと、かなり厳しい状況になる。

相当な期間まとめることができないということになってしまう」と述べ、今月中に大筋合意できなければ交渉が長期化するおそれがあるという認識を示した。

- 米国の手続き規定では、大筋合意から署名まで少なくとも3カ月かかる(90日ルール)。9月中に大筋合意できれば署名は年内に済ませられるが、大筋合意が遅れれば署名は年を越すことになる。大統領選の予備選が本格化するなか、TPP交渉が政争の具となる可能性があるため、「来年になれば、署名すらおぼつかないだろう」(交渉関係者)との見方も出ている。
- また、カナダは10月19日に総選挙を控えている関係上、最終カードを切る 情勢にないとも報じられている。
- TPP交渉参加国は、米国やカナダなどの各国の今後の政治日程を考慮し、今月中が交渉期限との見方を強めており、9月下旬に閣僚会合の開催を模索しているとの報道がある。調整は米国が行っている模様である。
- ただし、TPA法により米国議会の関与が強化された(注)とも言われるなか、 次回会合の開催には米国議会が求める優先事項について一定の進展がなされる ことが前提となると見られているが、争点となっている乳製品、医薬品のデータ 保護期間、自動車等の課題は、米国業界団体や労働組合の抵抗が依然強いことな どもあり、9月下旬までに打開が図られる見通しは立っていない。
 - (注) 2015年TPA法では、米議会の上・下院どちらかの判断で、ファストトラック(議会は賛否のみを採決する仕組み)の適用を取りやめるという新たな仕組みが規定されており、米国議会の関与がより強まったとする見方がある。
- 日米に加え、メキシコ、カナダも参加して9月11日まで行われた自動車の原産地規則をめぐる実務者協議でも各国の溝は埋まらなかった。廿利TPP担当相は「非常に厳しい話し合いとなっている」と述べ、交渉は依然難しい状況にあることをにじませた。
- こうした状況下では、9月下旬に閣僚会合を開催できるかは不透明であり、次回はカナダ総選挙以降となることも想定される。TPP交渉参加国の閣僚・首脳が一堂に会する11月中旬のAPEC関連会合や、12月中旬のWTO閣僚会合について、会合の持ち方等を含め、情勢を注視していく必要がある。
- JAグループは引き続き、政府に対し交渉内容と国会決議との整合性を問うと ともに、政府の前のめりの姿勢を正し、国会決議の遵守を求めていく。

【今後のTPP関連日程等】

7 124 1 1 1 1247 - 1 1 1	· · · ·
9月15日~	第70回国連総会(米国・ニューヨーク)
10月19日	カナダ総選挙
11月15~16日	G20首脳会合(トルコ)
11月16~17日	APEC閣僚会合(フィリピン・マニラ)
11月18~19日	APEC首脳会合(フィリピン・マニラ)
12月15~18日	WTO第10回閣僚会合(ケニア)
2016年3月1日	米国11州の大統領指名予備選(スーパーチューズデー)

Ⅲ 平成28年度政府予算及び税制改正をめぐる情勢

- 農水省 総額2兆6,497億円と大幅な増額要求 -

1. 28年度政府予算をめぐる情勢

(1) 予算概算要求

- 28年度予算概算要求が、8月31日、各省庁から財務省へ提出された。 安倍政権が成長戦略と位置づける、女性の活躍推進や省エネの拡大、農業改 革対策など、予算の要求総額は102兆4,000億円と過去最大となった。
- 政府では、今後、12月末の予算編成に向けて、財務省査定や骨太の方針・ 日本再興戦略等を踏まえた特別要望枠(「新しい日本のための優先課題推進 枠」)の検討が行われる。

(2)農業関係予算

- 自民党は、8月上旬より、農林水産戦略調査会・農林部会合同会議を開催 し、農水省の予算の検討状況を協議するとともに、8月25日には農林関係 団体ヒアリングを行い、同日概算要求案を了承した。
- 28年度の農林水産予算の概算要求は、今年度予算比14.8%増の2兆 6,497億円となり、前年度に続いて、政権交代前の予算水準復元に向け た大幅な増額要求となった。(別紙1)
- 今般の要求は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び「食料・農業・農村基本計画」に基づくものとなっており、とりわけ、民主党政権で大幅削減された農業農村整備関連予算の復活や、主食用米の需給安定のため作付けを拡大する飼料用米の支援拡充などに重点が置かれている。(詳細は別紙2)

Ø	水田活用の直接支払交付金	3,177 億円(2,770 億円)
Ø	農業農村整備事業	3,372 億円(2,753 億円)
Ø	農地耕作条件改善事業	359 億円(100 億円)
Ø	農山漁村地域整備交付金	1,243 億円(1,067 億円)
Ø	強い農業づくり交付金	345 億円(231 億円)
Ø	農地中間管理機構による農地の集積・集約化	124 億円 (190 億円)
Ø	新規就農·経営継承総合支援事業	229 億円(195 億円)
Ø	畜産収益力強化対策	350 億円(75 億円)
Ø	畜産・酪農生産力強化対策事業《新規》	20 億円(一)

- Ø 先端ロボットなど革新的技術の開発・普及 41 億円 (14 億円)
- ❷ 食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化《新規》 12 億円 (−)
- **Ø** 輸出対応型施設の整備 174 億円 (118 億円)
- 「新しい日本のための優先課題推進枠」としては、4,521億円が要求 された。その中には、農業農村整備事業873億円や、多面的機能支払交付 金512億円、農地耕作条件改善事業359億円等が含まれている。(別紙3)
- また、農協改革に関連して、新規で「農協監査・事業利用実態調査」が1. 5億円要求されているが、詳しい調査項目や実施主体については不明である。 (別紙4)

(3) JAグループの取り組み

- JAグループは、7月の全中理事会において決定した「平成28年度農業関係予算に関する要請」に基づき、8月18日に公明党の農林水産部会、25日には自民党の農林部会・農政推進協議会において要請を行った。
- 今後も、政府・与党の動向に注意を払いつつ、12月までの予算編成に向け、平成28年度農業関係予算に関する要請に基づいて、品目別・課題別に 政府・与党への働きかけを行っていく。

2. 28年度税制改正をめぐる情勢

- 28年度税制改正については、8月下旬の自民党・公明党の各部会での検 討を経て、8月31日に各省庁より財務省に要望が行われた。
- 政府税制調査会は、7月より先行して議論を始めており、経済社会や世代間バランスの変化をふまえた個人所得課税等の見直しを中心テーマに、現在、外部有識者ヒアリングを行っている。昨年度は公益法人・協同組合の法人税課税見直しが俎上に上がっており、本年も動向には注視が必要である。
- 29年4月に予定されている消費増税について、財務省は「還付制度」を 軽減税率に代わる案として提示した。飲食料品の購入時、10%の消費税の うち2%分をマイナンバーカードにポイントとして付与、一定以上ポイント が貯まると申請を経て口座に相当額が還付される仕組みを想定している。た だし、セキュリティ上の問題や、還付金額の上限等を巡って、与党の合意や 国民理解も得られておらず、導入の是非については議論が紛糾している状況 にある。

(1) 農業関係税制

- 自民党は8月25日の農林水産戦略調査会・農林部会合同会議において、 農水省の要望項目が了承した。今後は、例年通りであれば、10月頃にJA グループなど関係団体からの要望ヒアリングが行われる見込みである。
- 農水省の28年度税制要望のうち、主な内容は次のとおりである。

≪新規要望≫

- ② 農地中間管理機構への貸付けなど農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の強化・軽減等(固定資産税等)
- ∅ 都市農業振興基本法の制定を受けた税制上の措置(複数税目)
- ❷ 農協改革等に伴う税制上の措置(複数税目)

<期限延長の要望、昨年から継続の要望>

- ❷ 協同組合等の法人税率の引き下げ(法人税)
- Ø 農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置の3年延長(法人税)
- ② 受取配当等の益金不算入割合の引上げ [農業協同組合等] (法人税)※金融庁等2省庁共管
- Ø 再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置の拡充及び2年延長(固定 資産税) ※経産省等5省庁共管
- Ø グリーン投資減税の2年延長及び拡充(対象設備に木質バイオマス発電 設備等を追加)(所得税・法人税) ※経産省等5省庁共管
- 都市農業関係では、農水省以外に国土交通省及び内閣府が次の要望を行った。

国交省:都市農業振興基本法の制定を受けた都市農地・緑地に係る所要の

措置(相続税·固定資産税等)

内閣府:都市農業振興基本法に関する所要の税制措置の検討(国税、地方

税)

(2) JAグループの取り組み

- JAグループは8月18日に、7月の全中理事会で決定した「平成28年度税制改正要望」に基づき、公明党の農林水産部会で要請を行った。今後、 年末の与党税制改正大綱決定までの間、関係団体とも十分に連携をはかりな がら、与党農林議員および税調幹部を中心に働きかけを行う。
- 農協改革等に伴う税制上の措置については、「中央会の組織変更等にあたっ

ての法人課税における配慮」をJAグループの要望に盛り込んでいる。

○ 協同組合にかかる法人課税の見直しについては、協同組合等に適用される 法人税率の連動引き下げや、受取配当の協同組合への配慮措置などが農水 省・金融庁等の省庁要望に盛り込まれている。

平成28年度 農林水産予算概算要求の骨子

総 括 表

区	\Leftrightarrow	27	年	度	28	年	度	
<u> </u>	分	予	算	額	要求	• 要	望額	対前年度比
				億円			億円	
農林水産予	多算 総 額		23,	090		26,	497	114.8%
1. 公 共 事	業費		6,	592		7,	826	118. 7%
一 般 公 扌	生事業費		6,	399		7,	633	119.3%
災害復旧	等事業費			193			193	100.0%
2. 非公共	事 業 費		16,	499		18,	671	113, 2%

- (注) 1. 金額は関係ベース。
 - 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 - 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

公共事業費一覧

四八千不只 兄						
区分	27	年	度	28	年 度	対前年度比
	予	算	額	要求	・要望額	
			億円		億円	
農業農村整備		2,	753		3, 372	122. 5%
林野公共		1,	819		2, 131	117. 2%
治 山			616		717	116. 5%
森林整備	ļ. 1	1,	203		1, 414	117. 5%
水産基盤整備			721		841	116.5%
海岸			40		47	116.5%
農山漁村地域 整備交付金		1,	067		1, 243	116.5%
一般公共事業費計		6,	399		7, 633	119.3%
災害復旧等		********	193		193	100.0%
公共事業費計		6,	592		7, 826	118. 7%

⁽注) 1. 金額は関係ベース。

^{2.} 計数整理の結果、異動を生じることがある。

^{3.} 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成28年度農林水産関係予算概算要求の重点事項

総額 2兆6, 497億円 (2兆3, 090億円)

(※) 各事項の下段() 内は、平成27年度当初予算額

1 水田フル活用の推進と経営所得安定対策

① 水田活用の直接支払交付金

3, 177億円

(2,770億円)

・ 飼料用米をはじめ、麦・大豆等の戦略作物の本作化を進めると ともに、産地交付金により、多収品種の導入、地域の特色のある 魅力的な産品の産地の創造、自主的な生産拡大を促す取組を支援

② 畑作物の直接支払交付金

(所要額) 1, 948億円

(2,072億円)

・ 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ等の畑作物を生産 する認定農業者等の担い手に対し、経営安定のための交付金を交 付

③ 収入減少影響緩和対策

(所要額) 979億円

(802億円)

・ 認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的 収入額を下回った場合に、その差額の9割を補塡(加入者と国が 1対3の割合で負担)

④ 米榖周年供給·需要拡大支援事業

50億円

(50億円)

・ 気象の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う 米の年間を通じた安定販売・需要拡大等の取組を支援

⑤ 米の直接支払交付金

749億円

(760億円)

・ 米を生産する農業者の経営安定のための交付金を交付 (29年産 までの時限措置 (30年産から廃止))

2 強い農林水産業のための基盤づくり

(1)農林水産業の基盤整備 (競争力強化・国土強靱化)

① 農業農村整備事業 < 公共 >

3, 372億円 (2, 753億円)

・ 農地の大区画化、老朽化した施設の改修等の遅れがみられる中、 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積 の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化 や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・ 耐震化対策等を推進

(関連対策)

農地耕作条件改善事業

359億円

(100億円)

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠排水等に加え、土壌改良をはじめとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援

② 森林整備事業 < 公共 >

1, 414億円

(1,203億円)

・ 国産材の安定供給体制を構築するとともに、地球温暖化を防止するための間伐等の森林施業や路網の整備を推進

③ 治山事業 < 公共 >

717億円

(616億円)

・ 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地 の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進

④ 水産基盤整備事業 < 公共 >

8 4 1 億円 (7 2 1 億円)

輸出戦略漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、老朽化した 漁港施設の長寿命化対策や地震・津波対策、漁港機能の集約化・ 再活用を推進

⑤ 農山漁村地域整備交付金<公共>

1, 243億円

(1,067億円)

・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村 の防災・減災対策を支援

(2) 農林水産関係施設整備

① 強い農業づくり交付金

3 4 5 億円

(231億円)

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通まで の強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援

② 森林・林業再生基盤づくり交付金

(次世代林業基盤づくり交付金で実施)

200億円の内数

・ 国産材の安定的・効率的な供給等を図るため、木材加工流通施 設、木造公共建築物、高性能林業機械の整備等を支援

(27億円)

③ 強い水産業づくり交付金

80億円

(35億円)

水産業の強化のための共同利用施設等の整備、漁港・漁村にお ける防災・減災対策の取組等を支援

4) 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

4 億円

(1億円)

・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこ れと一体的に行う用水確保対策等を支援

(3) 産地の構造改革の推進

① 新しい野菜産地づくり総合対策事業

28億円

(8億円)

実需者ニーズに対応した野菜の安定生産・安定供給を実現する ため、次世代施設園芸拠点で得られた知見も活用しつつ、生産者 ・実需者・行政等が連携して取り組む大規模な野菜団地の形成を 支援するとともに、加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必 要な土壌・土層改良等を支援

② 次世代施設園芸の地域展開の促進

・ 次世代施設園芸の各地域への展開を促進するため、次世代施設 (強い農業づくり交付金 園芸モデルの拠点における成果や取組に関するセミナー等による 情報発信、拠点における実践的な研修等を支援するとともに、拠 点で得られた知見を活用した施設園芸団地づくりを支援

で実施)

優先枠20億円

(-)

(新しい野菜産地づくり 総合対策事業で実施)

28億円の内数

(-)

次世代施設園芸地域展 開促進事業

12億円

(20億円)

③ 国産花きの生産・供給対策

10億円 (7億円)

・ 国産シェア奪還に向けた花きの日持ち性向上のための取組や輸 出拡大のための低温パッキング等の取組、2020年東京オリンピック・パ ラリンピックに向けた安定供給体制づくりを支援するとともに、2016年 トルコ国際園芸博覧会に出展

④ 農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業

4億円

(3億円)

・ 農業界と経済界が連携して行う先端モデル農業の確立に向けた 取組(低コスト生産技術体系、ICTを活用した効率的生産体制 の確立等)を支援

⑤ 農業労働力最適活用支援総合対策事業【新規】

5億円

(-)

・ 産地における人手不足を補うため、労働力の募集・産地への派 遣を一体的に行う仕組みや農業サービス事業体・援農隊による労 働力の提供を円滑に行う仕組みの構築を支援

3 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

- (1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化
- ① 農地中間管理機構による農地の集積・集約化

124億円

(190億円)

・ 担い手への農地集積・集約化等を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援 (各都道府県基金から充当し、不足分を要求)

② 農地の大区画化等の推進 < 公共 >

(農業農村整備事業で実施)

1, 312億円

・ 農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を促進

(1,089億円)

③ 農地耕作条件改善事業(再掲)

359億円

(100億円)

・ 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠排水等に加え、土壌改良をはじめとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援

④ 経営体育成支援事業

40億円

(32億円)

・ 農地中間管理機構を活用して規模拡大を図る経営体をはじめと して、地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を 支援

⑤ 果樹支援関連対策

(果樹・茶支援関連対策で実施)

59億円

• 農地中間管理機構の活用等による改植やこれに伴う未収益期間 に対する支援、園地整備等に対する支援を実施

(55億円)

⑥ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

4 億円

(3億円)

・ 荒廃農地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の 取組を支援

(2) 農業委員会の活動による農地利用の最適化

① 農業委員会の活動による農地利用最適化の推進

78億円

(53億円)

・ 農地利用の最適化の推進のための農業委員会の積極的な活動を 支援

② 機構集積支援事業

(農地中間管理機構による農地

の集積・集約化で実施)

・ 遊休農地の所有者の利用意向調査、農地台帳の情報更新・シス テム維持管理、農業委員等の資質向上に向けた研修等を支援

3 4 億円 (28億円)

(3) 多様な担い手の育成・確保

① 農業経営力向上支援事業

8億円

(5億円)

・ 農業経営の法人化・集落営農の組織化の取組を支援し、法人化 の推進体制を整備するとともに、農業経営の質の向上(農業法人 等と他産業での経験を有する人材とのマッチング等) を促進

② 新規就農·経営継承総合支援事業

229億円

(195億円)

・ 就農前後の青年就農者・経営継承者への給付金の給付、雇用就 うち青年就農給付金 農を促進するための農業法人での実践研修への支援のほか、就農 150億円(122億円) 後の相談体制の整備、農業大学校・農業高校の新規学卒者等を就 農に結び付ける取組等への支援

③ 事業性評価融資推進事業【新規】

10億円

(-)

・ 経営力のある農業経営者が担保余力や保証人がなくとも融資を 受けやすくするよう、経営力や事業性の評価に重点を置く融資ス キームの構築を支援

④ 経営体育成支援事業(再掲)

40億円

(32億円)

・ 農地中間管理機構を活用して規模拡大を図る経営体をはじめと して、地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を 支援

⑤ 収入保険制度検討調査費

3億円

(5億円)

・ 収入保険制度の導入に向けた諸課題の検討を進めるため、事業 化調査等を実施

4 畜産・酪農の競争力の強化

(1) 畜産・酪農の収益性向上

① 高収益型畜産体制構築事業

1 億円

(1億円)

・ 畜産農家と畜産関係者 (コントラクター (飼料生産組織)、飼料メーカー、実需者等) の結集による地域全体での収益性向上のための取組 (畜産クラスターの構築) を支援

② 畜産収益力強化対策

350億円

(75億円)

・ 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が 行う収益性向上、畜産環境問題への対応に必要な機械のリース整 備、施設整備、家畜の導入を支援

③ 国産畜産物の新たな市場獲得のための技術開発促進事業【新規】

3 億円

(-)

・ 畜産物の国産シェアの拡大に向け、国産畜産物の加工原料への 利用を促進するための技術開発等を支援

(2) 畜産・酪農の生産力強化

① 畜産・酪農生産力強化対策事業【新規】

20億円

(—)

・ 和牛の生産拡大と生乳供給力の向上に資する和牛受精卵移植・ 性判別精液の活用や関係機器の整備、肉用牛の繁殖向上のための 新たな取組(発情発見装置の導入等)を支援

② 和牛・生乳の生産拡大を支える研究開発

(委託プロジェクト研究で実施)

6 億円

・ 性判別精液の評価精度の向上、繁殖機能の改善、泌乳量の平準 化による生涯乳量の向上等の研究開発を推進 (3億円)

(3) 自給飼料の生産拡大

① 飼料増産総合対策事業

17億円

(11億円)

・ 濃厚飼料原料(イアコーン(子実、芯、穂皮から成る雌穂)等) の増産、レンタカウを活用した肉用繁殖牛等の放牧の推進、難防 除雑草の駆除等による草地改良、コントラクターの機能の高度化、 エコフィードの増産等を支援

② 飼料生産型酪農経営支援事業

70億円

(66億円)

・ 環境負荷軽減に取り組みつつ、飼料の二期作・二毛作等を行う 酪農家や、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大す る酪農家を支援

③ 草地関連基盤整備 < 公共 >

(農業農村整備事業で実施)

8 5 億円

・ 離農農家の草地の円滑な継承を図るため、草地改良と併せて行 う施設用地確保のための離農施設の撤去を支援するとともに、牧 柵の除去等の簡易な基盤整備等を推進

(62億円)

(4) 畜産·酪農経営安定対策

畜産・酪農経営安定対策

(所要額) 1,708億円

(1,708億円)

・ 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲 ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備

5 農林水産物・食品の高付加価値化等の推進

(1) 6次産業化の推進

① 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用

【財投資金】

出資枠150億円 貸付枠50億円

・ (株)農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施

② 6次産業化支援対策

29億円

(27億円)

・ 農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開 拓及び施設整備、プランナーによる事業者等に対するサポート体 制の整備等を支援

(2) 医福食農など異業種との連携の推進

① 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業

(産地活性化総合対策で実施)

5 億円

・ 薬用作物等の産地形成を促進するため、栽培技術の確立・普及 を支援するとともに、相談窓口の設置により、産地と漢方薬メー カーのマッチングを支援

(4億円)

② 先端ロボットなど革新的技術の開発・普及

41億円

(14億円)

・ ロボット技術など革新的技術の導入により生産性の飛躍的な向上を実現するため、ロボット産業等と連携した研究開発、現場普及のための導入実証等を支援

③ 異分野との融合を含む産学連携の更なる強化

24億円 (13億円)

・ 農林水産・食品分野での産学連携に加え、異分野の人材とのマッチングの場を構築し、産学連携の更なる強化を図り、革新的技

術の研究開発を促進

④ 地理的表示等活用総合対策事業【新規】

2億円

・ GI (地理的表示保護制度)の登録申請・普及啓発、GI等を 活用した地域産品のブランド化を支援

6 日本食・食文化の魅力発信と輸出促進

(1) 日本食・食文化の魅力発信

① 食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化【新規】

12億円

(-)

・ 食のグローバル人材 (海外で活躍する日本食料理人) の育成、 海外メディアの活用、ミラノ万博の成果を活かしたフェスティバルの開催等による日本食・食文化の魅力を発信する取組を支援

② 「和食」と地域食文化継承推進事業【新規】

2億円

(-)

・ ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」の保護・継承を図るための普及活動を支援するとともに、シンポジウムの開催等による郷土料理や伝統野菜など地域の食の魅力の再発見につながる取組を支援

③ 全国レベル・地域レベルでの食育等の推進

8 **億円** (1億円)

・ 食育推進のための課題解決に向けた調査・検討のほか、食育の 全国レベル・地域レベルでの推進や国産農林水産物の消費拡大を 図るため、メディア等を活用した全国的な国民運動、地産地消等 の地域における活動を支援

(2)農林水産物・食品の輸出促進

① 輸出戦略の実行体制の強化

15億円

(11億円)

 国別・品目別輸出戦略の効果的な実施に向け、輸出促進のため 設置した司令塔(関係府省庁、事業者団体等から構成される輸出 戦略実行委員会)の下、品目別輸出団体の育成、産地間連携の促 進、輸出環境の整備等を実施

② 輸出総合サポートプロジェクト

16億円

(14億円)

・ 事業者発掘から商談支援、輸出相談窓口のワンストップ化、マーケティング拠点の設置など、輸出に取り組む事業者を支援

③ グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進

2億円

(2億円)

・ 食のインフラシステムの輸出に向け、官民協議会等を活用し、 先進国も含め食産業の海外展開先として有望な国・地域における フードバリューチェーン構築のための調査・取組を支援

④ 国際農産物等市場構想推進事業

2億円

(1億円)

・ 国際空港近辺における卸売市場の輸出拠点化を推進するため、 青果物・花き等について品質を保持してスピーディーに輸出する 手法等の調査と拠点化構想の策定を支援

⑤ 輸出対応型施設の整備

・ 水産物の輸出拡大に向け、輸出先国のHACCP基準等を満た すための水産加工・流通施設の改修や輸出戦略漁港の衛生管理対 策等を推進<一部公共>

174億円

(118億円)

・ 輸出青果物の長期保存が可能な低温貯蔵施設等の整備を支援 (強い農業づくり交付金で実施) 優先枠30億円

(20億円)

⑥ 輸出促進に資する動植物防疫体制の整備

6億円

(4億円)

・ 輸出促進に必要となる家畜疾病に関する対策を実施するととも に、輸出解禁に当たり必要となる国内の病害虫情報の収集等を実 施

⑦ 日本発食品安全管理規格・認証スキーム等の推進【新規】

2億円

(-)

・ 国際的な取引にも通用し、和食や生食・発酵食品を含めた日本の食文化に適用しやすい日本発の食品安全管理規格・認証スキームの推進や、日本の農業者が取り組みやすい日本発の輸出用GAPが国際的な承認を得るための取組を支援

(3) 食と農を活用したインバウンドの推進

① 食によるインバウンド対応推進事業【新規】

1 億円

(-)

・ 日本食・食文化の魅力発信がインバウンド(外国人の訪日)を 促進し、それが更に日本の食の評価を高める好循環を構築するため、食と景観等が一体的な魅力を織りなす地域(食と農の景勝地) を情報発信するとともに、食と農のアーカイブス化(集積・保護・継承)、飲食店等の多言語対応等を支援

② 農山漁村の宝発掘・活用人材創造事業【新規】

5億円

・ 食と農に関する地域資源を磨き上げ、インバウンドの戦略的な 推進に取り組む地域において、こうした取組を担う人材を育成・ 確保するための研修、地域の活動組織への人材派遣及び専門家に

よるフォローアップを一体的に支援

③ おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業

1億円

(0.2億円)

・ 外国人旅行者が国産農畜産物を持ち帰る際の利便性を高めるため、道の駅などで購入した農畜産物が動植物検疫を経て空港やクルーズ船の寄港地で受け取れる体制をモデル的に整備

(関連対策)

都市農村共生,対流総合対策交付金

2 1 億円

(20億円)

子どもの農山漁村宿泊体験や福祉農園の開設、空き家・廃校を活用した交流、インバウンド需要を含めた観光需要への対応 (農家民宿の改修・Wi-Fi (無線でインターネット接続が可能なシステム)の導入等)等を支援

食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化(再掲)

12億円

(-)

食のグローバル人材(海外で活躍する日本食料理人)の育成、海外メディアの活用、ミラノ万博の成果を活かしたフェスティバルの開催等による日本食・食文化の魅力を発信する取組を支援

地理的表示等活用総合対策事業 (再掲)

2億円

(-)

G I (地理的表示保護制度)の登録申請・普及啓発、G I 等を活用した地域産品のブランド化を支援

輸出総合サポートプロジェクト(再掲)

16億円

(14億円)

事業者発掘から商談支援、輸出相談窓口のワンストップ化、マーケティング拠点の設置など、輸出に取り組む事業者を支援

6次産業化支援対策(再掲)

29億円

(27億円)

農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路 開拓及び施設整備、プランナーによる事業者等に対するサポー ト体制の整備等を支援

7 品目別生産振興対策

① 野菜価格安定対策事業

(所要額) 171億円

(167億円)

・ 生産者の経営安定を図るため、野菜の価格低落時における生産 者補給金の交付等を実施

② 果樹·茶支援関連対策

7 4 億円

(69億円)

・ 果樹について、農地中間管理機構の活用等による改植やこれに 伴う未収益期間に対する支援、園地整備、計画生産・出荷等に対 する支援を実施するとともに、茶について、改植やこれに伴う未 収益期間に対する支援、他作物への転換に向けた茶園整理に対す る支援を実施

③ 甘味資源作物生産支援対策

96億円

(81億円)

・ 国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、病害虫防除・かん水など自然災害に対応した取組や地力増強など増産に向けた取組を支援

④ 畜産·酪農経営安定対策(再掲)

(所要額) 1, 708億円

(1,708億円)

• 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲 ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備

8 食の安全・消費者の信頼確保

① 消費•安全対策交付金

19億円

(18億円)

・ 鳥インフルエンザなど家畜の疾病・農作物の病害虫の発生予防 ・まん延防止に係る取組のほか、食品トレーサビリティの普及等 を支援

② 家畜衛生等総合対策

5 4 億円

(54億円)

・ 鳥インフルエンザなど家畜の疾病に対する発生予防と万一の発 生の場合のまん延防止対策を実施

③ 産地偽装等取締強化対策

3 億円

(3億円)

・ 悪質な産地偽装が後を絶たない中、効率的・効果的な監視を実施するため、食品の科学的分析等による原産地判別等を強化

④ 食品リサイクル促進等総合対策事業

1億円

(1億円)

・ 食品ロス削減に向けた優良事例の調査・分析・周知などにより、食品ロス削減国民運動を展開するとともに、外食産業における食品廃棄物のリサイクルを推進

9 人口減少社会における農山漁村の活性化

(1)日本型直接支払の実施

① 多面的機能支払交付金

513億円

(483億円)

・ 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

② 中山間地域等直接支払交付金

290億円

(290億円)

・ 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条 件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を 交付

③ 環境保全型農業直接支払交付金

27億円

(26億円)

・ 化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防 止等に効果の高い営農活動を行う農業者等に交付金を交付

(2) 他省庁と連携した集落のネットワーク化の推進、定住の促進

① 農村集落活性化支援事業

6億円

(6億円)

・ 地域住民が主体となった地域の将来ビジョンづくりや、集落営 農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持 ・活性化を図る取組を支援

② 山村活性化支援交付金

8億円

(8億円)

・ 山村の所得・雇用の増大に向け、薪炭・山菜など地域資源の活 用等を図るための取組を支援

③ 離島漁業再生支援交付金

12億円

(12億円)

・ 離島における漁業集落の再生活動 (漁場生産力の向上等) を支援

(3) 都市と農山漁村の共生・対流等

① 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

63億円 (62億円)

・ 農山漁村における定住・地域間交流を促進するための生産基 盤、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援

② 都市農業機能発揮対策事業

3億円

(2億円)

・ 都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する制度の検討を実施するほか、都市農業の 意義の周知、災害時の避難地としての農地の活用、福祉農園の開設を支援

③ 都市農村共生·対流総合対策交付金(再掲)

2 1 億円

(20億円)

・ 子どもの農山漁村宿泊体験や福祉農園の開設、空き家・廃校を 活用した交流、インバウンド需要を含めた観光需要への対応(農 家民宿の改修・Wi-Fi(無線でインターネット接続が可能な システム)の導入等)等を支援

(4) 再生可能エネルギーの導入促進

① 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

10億円

(10億円)

・ 再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る 調査設計等を支援

② 地域バイオマス産業化推進事業

9億円

(8億円)

・ 地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援

③ 木質バイオマスの利用拡大

6億円

(5億円)

・ 木質バイオマスの利用促進を図るため、エネルギー利用拡大に 向けた全国的な調査、相談窓口の設置、セルロースナノファイバ 一等のマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援

(5) 鳥獣被害防止対策の推進

① 鳥獣被害防止総合対策

9 7 億円

(95億円)

・ 鳥獣被害対策実施隊の増設・捕獲活動の実施、侵入防止柵の設置、捕獲技術高度化施設や処理加工施設の整備、ジビエ活用の推進等を支援

② シカによる森林被害緊急対策事業

5億円

(2億円)

シカによる森林被害が深刻な地域において、国と自治体の広域 的な連携の下、シカの計画的な捕獲・防除等を緊急的に支援

10 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

① 次世代林業基盤づくり交付金

200億円

(27億円)

・ 需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給を実現する ため、間伐・路網整備やCLT(直交集成板)等を製造する木材 加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備 など地域の実情に応じた川上から川下までの取組を総合的に支援

② 林業の低コスト化と花粉症対策の推進

18億円

(9億円)

・ 施業集約化に向けた航空レーザーの活用等による森林情報の収 うち施業集約化の加速化 集等を支援するとともに、低コスト化や花粉症対策の推進のため、 成長に優れた品種や花粉の少ない品種等を対象として、採種園等 の造成・改良、コンテナ苗の生産技術研修を支援するほか、花粉 症対策苗木への植替えを促進

5億円(3億円) うち花粉発生源対策 6億円(1億円)

③ 新たな木材需要創出総合プロジェクト

16億円

(14億円)

中高層建築等に活用できるCLT・耐火部材など新たな製品・ 技術の開発・普及の加速化、地域材の利用拡大を支援

うちCLT・耐火部 材等新たな製品・技 術の開発

5億円 (5億円) うち地域材利用促進 11億円(10億円)

④ 違法伐採対策の推進

(新たな木材需要創出総合プロジェクトで実施)

1 億円

違法伐採対策の強化に対応できる体制の整備等を図るほか、合 法木材の普及を促進

(0.3億円)

⑤ 森林・山村の多面的機能の発揮対策

25億円 (25億円)

森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動 組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援

⑥ 森林・林業人材育成対策

6 2 億円

(61億円)

林業への就業前の青年に対する給付金の給付や、「緑の雇用」 事業の拡充等による人材の育成を支援

⑦ 山村活性化支援交付金(再掲)

8 億円

(8億円)

・ 山村の所得・雇用の増大に向け、薪炭・山菜など地域資源の活 用等を図るための取組を支援

⑧ 森林整備事業〈公共〉(再掲)

1, 414億円

(1,203億円)

・ 国産材の安定供給体制を構築するとともに、地球温暖化を防止 するための間伐等の森林施業や路網の整備を推進

⑨ 治山事業 < 公共 > (再掲)

717億円

(616億円)

・ 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地 の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進

11 水産日本の復活

① 浜の担い手・地域活性化対策

15億円

(10億円)

・ 浜の活力再生プラン・広域浜プランの策定を促進し、広域浜プ うち浜の担い手漁船 ランに位置付けられた中核的担い手に対して地域の漁船を円滑に リースモデル事業 継承するモデル的な漁船リース事業を実施するとともに、漁業へ の就業前の青年に対する給付金を給付するほか、就業・定着促進 等のための研修等を支援

3億円(一)

② 資源管理・資源調査の強化

46億円

(37億円)

・ 漁業者の理解を得る適切な資源管理を推進するため、資源評価 の精度向上、漁船を活用したデータ収集の強化等に取り組むほか、 漁場形成・海況予測に関する情報を提供

③ 漁業経営安定と漁業構造改革の推進

442億円

・ 資源管理に取り組む漁業者に対する共済・積立ぷらすを活用し た収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策 ティーネット構築事業 を実施するとともに、高性能漁船の導入による収益性向上等を支 25億円(40億円)

(386億円) うち漁業経営セーフ うち漁業収入安定対 策事業 247億円(237億円)

うち漁業構造改革総 合対策事業

67**億円**(5億円)

④ 水産物の加工・流通・輸出対策

32億円

(15億円)

・ EU・HACCP等に対応した水産加工・流通施設の改修、販 うち水産物輸出倍増 売ニーズや産地情報等の共有化、流通促進のための機器の整備等 環境整備対策事業 を支援するとともに、産地市場における水産物トレーサビリティ・18億円(3億円) システムの導入に向けた調査等を実施

⑤ 水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援

42億円

(40億円)

漁業者等が行う海難救助、藻場・干潟の保全等の地域活動を支 援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援

うち水産多面的機能 発揮対策

30億円(28億円)

⑥ 增養殖対策

15億円

(14億円)

・ 低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及等を支援するとと もに、さけ・ますの種苗放流手法の改良、シラスウナギの大量生 産システムの実証化、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援

⑦ 捕鯨対策

30億円

(19億円)

・ 調査捕鯨の安定的な実施を支援するとともに、ICJ (国際司 このほか漁業構造改革 法裁判所) 判決を踏まえた調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑 総合対策事業で実施 かつ効果的に実施するため、非致死的調査や妨害対策への対応、 国内外の研究機関との連携、調査捕鯨に関する情報発信等を実施

⑧ 強い水産業づくり交付金(再掲)

80億円

(35億円)

水産業の強化のための共同利用施設等の整備、漁港・漁村にお ける防災・減災対策の取組等を支援

⑨ 水産基盤整備事業 < 公共 > (再掲)

841億円

(721億円)

輸出戦略漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、老朽化した 漁港施設の長寿命化対策や地震・津波対策、漁港機能の集約化・ 再活用を推進

その他

諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費については、今後の予算編成過程 で検討する。

「新しい日本のための優先課題推進枠」要望一覧

農林水産省

(単位:千円)

庆 小 小庄·自	(単位:十円)
事業名	要望額
農業農村整備事業	87,309,000
農地耕作条件改善事業	35,913,000
森林整備事業	33,100,000
治山事業	16,131,000
水産基盤整備事業	19,145,000
農山漁村地域整備交付金	28,298,000
強い農業づくり交付金	34,510,649
次世代林業基盤づくり交付金	20,000,000
強い水産業づくり交付金	8,000,000
新しい野菜産地づくり総合対策事業	2,760,000
次世代施設園芸地域展開促進事業	1,240,000
産地活性化総合対策事業	2,390,385
農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実 証事業	373,500
農地中間管理機構による農地の集積・集約化	12,406,714
経営体育成支援事業	3,956,948
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	374,137
農業委員会の活動による農地利用最適化の推進	2,494,800
農業経営力向上支援事業	813,000
事業性評価融資推進事業	950,000
高収益型畜産体制構築事業	141,000
畜産収益力強化対策	21,246,815
国産畜産物の新たな市場獲得のための技術開発促 進事業	300,000
畜産·酪農生産力強化対策事業	872,185
先端ロボットなど革新的技術の開発・普及	1,500,000
「和食」と地域食文化継承推進事業	212,429
国際農産物等市場構想推進事業	200,000
水産物の加工・流通・輸出対策	1,767,117
食によるインバウンド対応推進事業	143,440

事業名	要望額
農山漁村の宝発掘・活用人材創造事業	500,000
おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業	100,000
都市農村共生•対流総合対策交付金	2,050,000
多面的機能支払交付金	51,250,500
中山間地域等直接支払交付金	28,999,601
環境保全型農業直接支払交付金	2,650,654
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	6,250,000
都市農業機能発揮対策事業	250,000
地域バイオマス産業化推進事業	906,892
鳥獸被害防止総合対策交付金	9,650,000
シカによる森林被害緊急対策事業	500,000
森林・山村の多面的機能の発揮対策	2,500,000
資源管理・資源調査の強化	4,643,543
水産多面的機能発揮対策	2,950,000
海岸保全施設整備事業	1,028,000
地方創生推進交付金	1,400,000
合計	452,178,309

28 農協監查•事業利用実態調查「新規]

【156(一)百万円】

対策のポイント ——

農協が公認会計士監査へ移行した場合の負担を明らかにするための調査 や、農協の准組合員の事業利用規制の在り方に関する実態調査を行います。

<背景/課題>

- ・今般の農業協同組合法の改正により、平成31年度から、農協の監査は、全国農協中央会による監査から、公認会計士による監査に移行することとされ、その際、政府は、農協の実質的な負担が増加することがないよう配慮することとされています。
- ・また、この改正法において、政府は、5年間調査を行った上で、准組合員の組合の 事業利用に関する規制の在り方について、検討を加え、結論を得ることとされてい ます。

- 政策目標

- 〇農協の公認会計士監査制度への円滑な移行
- ○准組合員の組合の事業利用に関する規制の在り方について、検討し結論を 得ること

<主な内容>

1. 農協の監査費用に関する調査

126 (一) 百万円

監査法人等が農協の事業内容等を調査し、実際の監査に要する人数、日数等を 見積もることにより、農協が公認会計士監査を受ける場合の費用を試算するとと もに監査費用を左右する要因等を分析します。

委託先:民間団体等

2. 准組合員の事業利用規制の在り方に関する調査 30(一)百万円 准組合員の事業利用規制の在り方に関する1年目(5年間実施)の実態調査を 行います。

委託費 委託先:民間団体等

[お問い合わせ先:経営局協同組織課 (03-6744-2164)]

農政をめぐる情勢

平成27年9月25日

180部

編集・発行 愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号 電話 052 (951) 6944

〈ファクシミリ 052 (957) 1941〉

印 刷 有限会社 ト リ ム

電話 052 (505) 7422

〈ファクシミリ 052 (505) 7485〉